



# 林業への就業を希望する皆様へ 林業就業支援講習のご案内

## ◆林業支援講習の概要

林業支援講習は厚生労働省の委託事業で、林業への就業を希望する方を対象に20日間程度の座学、実習を行うとともに、個別の就業・生活相談を実施し、林業についての十分な情報・認識を得ていただくことにより、林業への円滑な就業を支援するものです。

(注: この講習は必ずしも就業を保証するものではありません。)

## ◆講習内容

[日程] 16日間 (平成28年5月9日(月)から5月30日(月)までの平日)

[会場] 山口県林業指導センター (山口市宮野上1768-1) ほか

[内容] ◎林業就業に係る基本的な知識の講習等 ◎林業労働安全衛生講習  
・林業と山村地域の現状 ・安全作業と関係法令  
・林業就業にあたっての心構え ・現場における緊急措置  
・森林と林業の知識 (救急訓練法)

◎刈払機・チェーンソーの作業講習

・刈払機・チェーンソーの操作、点検整備  
・刈払機・チェーンソーの講習修了証の取得

◎小型車輛系建設機械運転業務資格の取得

◎安全作業講習

◎林業・木材産業等の施設見学

◎林業作業の実地講習 (植付・下刈・枝打・除間伐 等)

◎就業・生活相談

※詳細日程はHPへ掲載しておりますのでご覧ください。

また、日程等は都合により変更する場合があります。

## ◆講習費用

この講習の費用は無料です。また、遠方の方で講習修了者には受講中の宿泊について一泊当たり4,320円(消費税込)を上限に補助します。ただし、食費や講習実施地までの交通費等受講に関連して生じる経費は、自己負担となります。

◆募集人員 15名 (申込者多数の場合は選考となります。また5名未満の場合は中止となります。)

◆受講資格 45歳未満の人で16日間全て受講出来る方 (45歳以上の方はお問い合わせ下さい。)

◆申込方法 専用申込書に必要事項を記載のうえ、下記へ郵送またはFAXにてお申込み下さい。申込締切り後、こちらより郵送にて受講に関するご連絡を致します。なお、申込書はHPへも掲載しておりますので、ご利用ください。

◆申込締切 平成28年4月22日(金) 必着  
(※受講には住民票が必要となります)



## 【お申込み／お問い合わせ】

〒753-0048 山口県山口市駅通り二丁目4番17号

一般財団法人やまぐち森林担い手財団 (山口県森林整備支援センター)

TEL 083-932-5286 FAX 083-934-3150

URL <http://www.ykenshin.or.jp/yamahito>